

いなかがたて

西小学校6年 田澤昌治さん まさはる 書

2 | 2008 第 624 号

夢、希望、責任

1月13日、田舎館村成人式が行われ、新成人たちは恩師や友人との久しぶりの再会に笑顔を見せていました。

本村では97名（男51名、女46名）が成人を迎え、成人式には78名が参加しました。新成人のご健康とご活躍を心から願っています。大きな期待を込めて。

今月のおもな内容

平川市と本村との 合併見送り	2
村議会12月定例会	2
話題いろいろ	6
後期高齢者医療制度開始 に関するお知らせ	10
お知らせ	12
戸籍の窓	14



広報の早期配布にご協力をお願いします。

平川市と本村との合併見送り

平川市は、本村からの合併申し入れに対し1月10日、双方の行政・議会首脳陣による会合で「市総合計画の実施はこれから本格化する段階である。また、市民にかかわるさまざまな問題の是正も正念場にあり、市として今は合併を受け入れる態勢が整っていないなどから、時期尚早であり今回は見送る」との判断を示しました。

また、今後そういう状況になったときは、合併について新たに協議（期限はない）するものとししました。今回の会合は平川市尾上総合支所で開かれ、本村からは鈴木村長、花田副村長、工藤（榮）議長、工藤（藤）副議長、八木橋総務課長が、平川市からは外川市長、小野副市長、小笠原議長、佐藤副議長、中島総務部長が出席し、合併協議について意見交換したものです。

本村は平成18年6月に平川市へ合併の申し入れをしました。それに対する回答が「時期尚早、新市議選後に議会の意向で協議することもあり得る」ということから、市議選後の平成19年11月に再度回答を求めています。今回の会合はこの要請に基づいて開かれたものです。

これにより本村は当面、単独で行政を運営することになります。

村議会12月定例会

12月14日～20日まで第4回田舎館村議会定例会が開かれまし
た。18日には阿保淳之進議員、相馬繁議員、鈴木和久議員が一
般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決・同意された主な案件

予算関係

- 平成19年度田舎館村一般会計補正予算
- 平成19年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算
- 平成19年度田舎館村水道事業会計補正予算

条例関係

- 田舎館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 田舎館村暴力団排除のための公共施設の使用規制に関する条例

人事案件

- 田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について（大根子・山崎洋氏が選任されました）

村議会一般質問

阿保淳之進 議員

①教育について
問 村内三小学校に設置されてある自動体外除細動器（AED）を中学校にも教育推進のために設置する必要があるのではないか。
答（教育課長）緊急等の場合必要であると考え、平成20年度の設置に向けて予算案に計上するよう要求しております。
問 教育長が入院治療中とのことですが、事務取とのことですが、
答（教育委員）11月13日に教育委員会を開催して、教育課長を教育長代行に指名してごさいます。事務に支障のないように十二分に指示しており、今のところ特別な事務の支障はないものと考えてございます。
問 田んぼアート見学者の増加に伴い、大規模地震を想定した防災訓練が必要ではないか。
答（村長）田んぼアート見学者は年々増加しているが、不特定多数の見学者等を巻き込んでの訓練ということは、現実的には大変なものになるかと考えま

す。しかし、受入れ体制の充実として、本年度から休日等には専門の警備員を配置し、また職員2名も対応にあたり安全確保等を図っております。ただ、今後も見学者等の危険回避の方策を考えて参りたいと思っております。ご理解を願います。

相馬 繁 議員

①平成20年度の予算編成方針について
問（ア）早期健全化団体回避を念頭にした平成20年度の予算編成をどのようにお考えか。
答（村長）平成19年度の状況等を含め、資金関係を見据えながら20年度予算の調整と、決算では実質公債費比率を25%以下に抑えるようにしたいと考えます。
問（イ）事務事業見直しと歳出削減策をどうお考えか。
答（村長）平成17年度に一部実施されましたが、主に18年度から実施された歳出削減は多方面に、しかも相当厳しい内容のものであり、関係各位の大変なご協力をいただき、村財政を運営してきているところであり、19

年度も含め後年度予算編成につ
ながっております。

今後も計画どおりの実行と歳
出削減に努めるとともに、財政
状況等を見ながら考えてまいり
たいと思います。

問 (ウ)平成20年度の重点政策及
び住民サービスの向上をどのよ
うにお考えか。

答 (村長)強力な歳出削減及び
退職に伴う職員不補充を推進し
ている中で、住民サービスの低
下を招かないよう財源の重点
的・効率的活用に努力しなけれ
ばならないと考えます。

また、重点施策については、
新規事業の抑制方向に変わりな
く、20年度予算要求の事情聴取
を行い、選択・決定してまいり
たいと考えます。

問 ②寄附条例の導入について
問 寄附条例を導入してはどう
か。

答 (村長)条例にあるなしにか
かわらず、寄附金の採納は行わ
れるものであり、かつ寄附者に
は税制上での優遇措置(村県民
税・所得税)も受けられるので、
あえて条例の制定は考えており
ません。

③総合評価落札方式の導入につ
いて

問 総合評価落札方式の導入を
どのようにお考えか。

答 (村長)県内市町村で初めて
実施した町があり、入札辞退業
者が相次ぎ、二度入札を中止し
ているようであります。村とし
てこの方式は現在考えておりま
せん。

問 ④消防本部広域再編について

問 (ア)消防広域再編に対する本
村の見解は。

答 (村長)今後の消防行政を考
慮すれば広域再編はやむを得な
いと考えます。

問 (イ)消防広域再編の課題をど
のように検証するか。

答 (村長)どういう課題が出る
かは、その時点における対象市
町村の協議の場でのことである
と考えます。

問 (ウ)再編が実現した場合の設
備投資等の見直しは。

答 (村長)仮に再編が実現した
としても、整備項目等がどうな
るのか分かりませんので、現段
階で村の財政負担の見直しは、
たてられません。

問 ⑤学校の教育用コンピュータの

整備について

問 (ア)小学校に教育用コンピュ
ータをいつ整備するのか。

答 (村長)配置出来れば活用
されるとは思いますが、現段階
でいつまでに整備するという考
えを持っておりません。

問 (イ)中学校の教育用コンピュ
ータの更新計画は。

答 (村長)現在配置しているコ
ンピュータの動作が鈍いと聞い
ておりますが、現有のものを調
査して財政と相談し検討したい
と思えます。

問 (ウ)小学校の情報教育の推進
とその影響等についてどのよう
に把握しているか。

答 (教育課長)情報教育の一環
として、田舎館小や西小では、
総合的な学習の時間において学
年相応に計画を立てる等して実
施しているそうです。また光田
寺小ではコンピュータを使って
学習する活動はほとんど行われ
ていないそうです。

各小学校からの意見をまとめ
ますと、パソコンを使用する機
会の少ない子供たちには好まし
くない状態である。また身近な
機器としてパソコンが使われて

いる現在、未整備の状態では正
しい情報を判断し、選択できる
能力及び情報モラルについての
指導が出来ないのではないかと
いうことでした。

問 ⑥ドクターヘリの村内臨時ヘリ
ポートの確保について。

問 ヘリポートの設定等につい
てどのようにお考えか。

答 (村長)県から文書等がきて
おらず、具体的な内容について
承知しておりません。今後の
状況次第で協議することになろ
うかと考えます。

問 ⑦がん検診の受診率向上対策に
ついて

問 受診率向上の具体的な目標
を定めて推進すべきでは。

答 (村長)国においてがん対策
基本法に基づき、がん対策推進
基本計画を発表しております。
県では「青森県がん医療検討委
員会」で方向性をまとめた上で、
年度内に計画を策定する予定と
聞いております。この計画を基
に、村としてどういう対策や受
診率の数値目標等が必要となる
のか検討していきたいと考えて
おります。現在のところ、村の
各がん検診の数値目標は、田舎

館村高齢者保健福祉計画の中で、
平成18年度から20年度について
それぞれ定めております。平成
20年度においても、これまでに
引き続き、一人でも多くがん検
診を受けるようさまざまな機会
でPRに務めたいと考えており
ます。

鈴木 和久 議員

①小・中学校の給食の実施につ
いて

問 (ア)平成20年4月からの実施
はできないか。

答 (教育課長)準備期間等諸般
の事情により20年4月からの実
施は困難であります。

問 (イ)方策の検討は。

答 (教育課長)給食センター、
自校給食、委託が考えられ、財
政事情等を考慮しての実施とな
れば、経費が一番安いと思われ
る委託方式で検討したいと思っ
ております。

問 (ウ)今後の状況について。

答 (教育課長)給食が児童生徒
の健全な発達に寄与し影響等を
考えると、実施できることが望
ましいかもしれません。しかし

ながら、財政の現状では、設備投資等相当額の経費捻出は現時点でかなり厳しい状況で、村と協議し進めて参りたいと考えますのでご理解願います。

② 余剰公金の有無、公金、公金外の現金管理の状況について

問 全庁（各課、施設等）の取扱い状況と管理は。

答（村長）村では余剰公金はございません。公金の現金管理は、様々なケースがあり、勤務時間内のもは同日、収入票に現金をそえて会計課に納付し、時間外の場合は金庫に保管し、翌日会計課等に納付しています。公金外の管理は、各課で極力、各種団体等に管理してもらえようをお願いしています。要望等によって管理しているものもありますが、印鑑と通帳は別々の人が管理しております。

③ 保育料の滞納について

問 その現状と対策について

答（村長）過年度滞納額502万9,560円のうち現在96万7,260円回収。残額は40万2,300円。対策として督促状の送付、電話や家庭訪問による納入相談に応じておりま

す。少しずつ滞納額に減少傾向が見られるので今後も継続して保護者に働きかけ、緊密に連絡を取り納入していただけるよう努めて参ります。

④ 下水道事業の状況について

問 将来の見通しは。

答（村長）現在、危機的状況で、使用料値上げをお願いせざるを得ないと考えております。

⑤ 灯油の値上がりによる農家への支援について

問 (ア)ハウス農家等への援助は考えてないか。

答（村長）農家の厳しい状況は認識していますが、村単独での支援は出来ない状況にあります。

⑥ (イ)バイオ事業等に取り組んでいる団体等に対する負担軽減は考えてないのか。

答（村長）県の助成で2つの組織が廃食油や廃油を活用した燃料を製造しコストを削減するため実証しており、村としての助成は考えていません。

⑦ 村道の整備状況について

問 不整備な村道及びこれから整備事業等として行う所は。

答（村長）現在実施している境森4号線道路改良及び、十二川

原・堂野前線舗装補修を含め、今後補助金等を活用し事業計画策定に取り組んで行かなければならないと考えます。

⑦ アイナックについて

問 (ア)株を保有してなくても総務省は第3セクターとして認めているのか。村の考えは。

答（村長）村が全株を売却した時点で第三セクターではなくなっておりますが、村で予算議決している損失補償は終了するまで行われず。

⑧ (イ)アイナックの部門別状況と村の持ち出し状況は。

答（村長）株式会社アイナックが指定管理者として管理運営を行っている弥生の里・道の駅の収支は、産直センターの売上高1億3千443万4千円、レストラン4千475万1千円、ワールド等1千930万7千円で計1億9千849万2千円。前年比1千400万円増で、売上から仕入れを差引いた収入は8千273万7千円。指定管理業務の村への利用料納付金350万円含め支出8千241万8千円差引き、31万9千円の赤字が報告されています。

⑧ 川部駅前東口方面の有効活用について

問 (ア)多額の税金を投じて購入した理由は。

答（村長）貨物入替線の廃止により、川部駅利用者等の利便性向上と地域活性化等を目的に購入しており、取得を村土地開発公社に依頼し、16年9月議会で予算議決をいただいております。

⑨ (イ)部落会で借り、管理したい希望があるのだが。

答（村長）現状での貸し借りで、公共性のあるものの目的で、一切の管理を部落会でするのであれば、対処したいと思います。

ただ村が都合により取り止める方向を示した時は直ちに貸し借りを解除いたします。

⑩ (ウ)管理に対するわずかも補助はできないか。

答（村長）村としてそういう考えは持っておりません。

⑪ (エ)東西通路の設置を要望するべきでは。

答（村長）これまでも何回かJRの方に要望等してきましたが、現時点では見直しは無いということでした。

【その他の質問事項】

- ・中学生以下の医療費免除について
- ・村内の温泉経営の現状と対策について
- ・公共工事で発生する木材等の有料販売の実施について
- ・除雪について
- ・公園の管理状況について

新しい教育長に 阿保靖彦氏が就任

1月8日付けで、新しい教育長に阿保靖彦氏が就任されました。阿保教育長は光田寺小学校長、大鰐小学校長などを歴任。八反田在住。



平成19年度田んぼアート制作及び観覧募金のお礼

平成19年度の葛飾北斎「神奈川沖浪裏・凱風快晴(赤富士)」の田んぼアート制作には、村民の皆様方には大変お世話になりました。大変好評をいただき、村民の皆様をはじめ、全国各地から約24万人もの方々が観覧に訪れ、また多くの方々から心あふれる募金を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

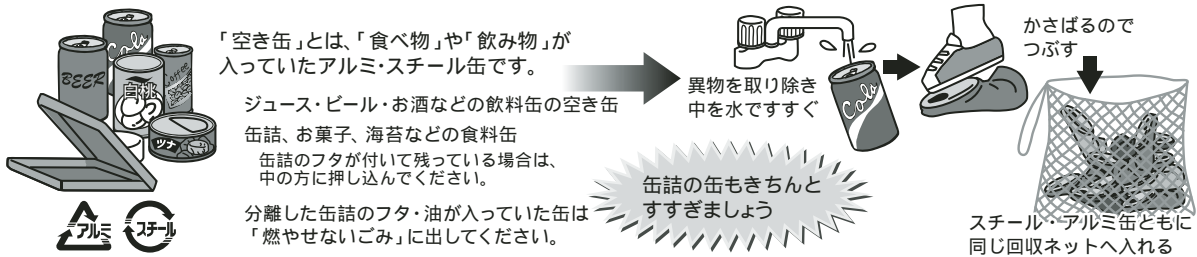
お陰様をもちまして、5,927,654円の募金を賜りました。誠にありがとうございました。

皆様方からの善意を生かし、平成20年度も今まで以上に素晴らしい田んぼアートを目指して計画いたしておりますので、多くの方々からの制作協力と観覧に訪れていただけるよう、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

田舎館村むらおこし推進協議会

空き缶のリサイクル収集について

平成20年4月より、いままで燃やせないごみとして出されていた空き缶(スチール・アルミ缶)も資源ごみとして収集いたします。対象となるのは、飲料用または食料品の容器として使用されているもので、不要になった缶です(例:缶ビール、缶コーヒー、缶詰、お菓子、海苔の空容器など)。他の容器包装(リサイクル分別)と同様に各地区の指定場所に持参してください。出し方は下記のとおりです。



「空き缶」とは、「食べ物」や「飲み物」が入っていたアルミ・スチール缶です。

ジュース・ビール・お酒などの飲料缶の空き缶

缶詰、お菓子、海苔などの食料缶

缶詰のフタが付いて残っている場合は、中の方に押し込んでください。

分離した缶詰のフタ・油が入っていた缶は「燃やせないごみ」に出してください。

異物を取り除き
中を水ですすぐ

かさばるので
つぶす

スチール・アルミ缶ともに
同じ回収ネットへ入れる

※つぶす缶が硬い材質の場合、怪我をしないように注意してください。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線152)

指名競争入札参加資格申請のお知らせ

田舎館村では、平成20年・21年度指名競争入札参加資格審査申請書の受付をします。

対象 / ①建設工事 ②測量・コンサルタント ③物品・製造・役務提供

受付期間 / 平成20年3月10日(月)まで(土、日、祝日を除く午前8時15分~午後5時まで)

有効期間 / 平成20年4月1日~平成22年3月31日まで(2年間)

提出書類 / 競争入札参加資格審査申請書(国土交通省統一様式による。A4ファイル綴じ)

提出先及び問合せ先 / 総務課管財係(内線242) ホームページ <http://www.vill.inakadate.aomori.jp/>

自分で考えた「ミニ田んぼアート」づくりを! 体験者募集

家族ぐるみでお米や野菜作りをしてみませんか? つがるロマン、古代米とされている紫稲、黄稲、赤もろで自分だけの田んぼアートも作れます。2000年前の水田遺跡でぜひ農業体験を!

■申込期間/平成20年2月27日(水)まで

■費用/水田については、育苗、施肥、薬剤散布や水管理の管理料等として、1区画(3.5m×3.5m)1,000円の負担をお願いします。畑については、1区画(4m×4m)300円です。

▷申込先・問い合わせ/総合案内所「遊稲の館」 Tel. FAX58-4689
又は田舎館村埋蔵文化財センター Tel.43-8555, FAX43-8556

☆作付け品種

- | | |
|-----------|-----------|
| ○一般田作付け品種 | ○水田アート品種 |
| ・つがるロマン | ・観稲(かんとう) |
| ・もち米 | ・紫稲 |
| ・古代米(赤もろ) | ・黄稲 |

・畑は自由に作付けできますが、根菜類の中には、作付けできない品種があります。(例・長いも、ごぼう等)

夢の実現へ向かって羽ばたけ!! ~ 田舎館村成人式 ~

1月13日、田舎館村文化会館で成人式が行われ、78名が参加しました。

式典では鈴木村長が「すでに社会で働いている方、勉学等に励んでいる方、それぞれの夢が実現するようにがんばっていただきたい。そして社会に貢献できる人となるよう期待しています」と挨拶しました。

また新成人を代表して中村仁紀さん（新町）が「育ててくれた両親、保育所から中学校までの諸先生方、田舎館村の皆様感謝します。ふるさとである田舎館村を愛し、情熱と勇気ある行動で努力し力強く歩んでいきたい」とはたちの誓いを述べました。



二十歳の抱負

福原真悟さん
(堂野前)

「しっかりと考えたうえで、1つ1つのことに責任をもって行動したいです。」



工藤綾乃さん
(十二川原)

「何事にも一生懸命がんばる大人になりたいです。」



はたちの誓いを述べた
中村仁紀さん



記念パーティーで楽しむ新成人

中学時代の恩師・荒田孝将先生（尾上中）から 教え子へメッセージ

「成人おめでとうございます。みなさんの成長ぶりに驚いています。今後は社会人として人に恥じることはないような、また田舎館村を支える存在として羽ばたいていくことを願っています。」

話題いろいろ

家内安全を願って



1月2日、垂柳獅子踊保存会が新年恒例の悪魔払いを行いました。当日は朝から雪が降りしきるあいにくの天候。それでも保存会のメンバーは家内安全等を祈願しながら、太鼓や笛の音に合わせて獅子や道化役の「おがしこ」が踊り、垂柳地区の毎戸を回りました。

男衆が悠々と行進



八反田地区で毎年元旦恒例の年縄奉納裸参りが行われ、地区の有志たちが晴れ晴れとした冬空の中、全長21.5kmの新しい年縄を担いで八幡宮まで練り歩きました。約20名の男衆たちは八幡宮に到着後、年縄を神殿に奉納し無病息災、五穀豊穡を祈願しました。

おいしくできました



畑中保育所で1月8日、「新年のもちつき」が行われました。子どもたちは、大人に手伝ってもらいながらも大きな杵で力いっぱいにもちをついたあと、友達同士で仲良くもちを上手にまるめました。自分でついたもちの味は格別のように、きなこをつけたもちを口いっぱいに含め、とても満足の様子でした。

村への貢献に感謝を込めて



1月4日、平成19年度村表彰式と平成20年新年互礼会が村文化会館と中央公民館で行われ約80名が参加しました。長年にわたり農業委員、消防団員などをつとめ、本村の発展のために尽力した人たちに表彰状及び感謝状が贈呈されました。

体を動かして若返り



1月11日、諏訪堂集会所で健康体操教室が行われました。参加したお年寄りの方々は、健康運動指導士の木田久美さん指導のもと、いろいろな体勢をとって楽しんで体を動かしました。冬期間は特に運動不足になりがちになるため、日頃の運動不足解消に役立った様子でした。

絶品のうどんが完成



西児童クラブと光田寺児童クラブの子どもたちが1月11日、今年も西小用務員の花田一雅さんを講師に迎えて西小学校でうどん作りを体験しました。児童たちは一昨年、昨年とそば、ラーメンに挑戦。今回も本格的に生地から作り、完成したうどんの味に大満足の様子でした。

勝利を願って



田舎館小学校のさいから巨茨稽古館で1月12日、土俵開きが行われ、小中学生合わせて10人とOBの高校生2人も参加しました。参加した児童たちは、先輩力士の胸を借りて気持ちの入った当たりを何度も行い、新年の初稽古に汗を流していました。小野竜希新主将は「今年人数は減るが、元気を出して盛り上げていきたい」と抱負を語りました。

男の料理はいかが！？



1月12日、中央公民館で男性料理教室が行われ、16人が参加しました。男性の健康にも気を配り、さらに手間をかけず簡単においしくできるメニューとして、菜飯、カリカリ春巻き等全5品目に挑戦しました。エプロンを着用した参加者たちは、慣れない包丁を使いながらも料理を楽しんだ様子。「今度は自宅で」と意気込む方もいました。

福俵が舞い込んだ



大根子地区の伝統行事である「カパカパと福俵」が1月13日に行われ、31人の児童たちは愛宕神社で安全祈願したあと3班に分かれ毎戸を回りました。この日は猛吹雪だったものの、児童たちは元気よく歌いながら福俵を投げ込み、無病息災、五穀豊穡を祈願しました。

寒さを吹っ飛ばせ



田舎館剣友会が1月13日、村民体育館で鏡開きを行いました。参加した小中学生たちは、吐く息が白く、凍えるような寒さの中で、大きな声を出して練習。練習後選手たちは中央公民館で、雑煮を食べて体を温めては今年目標達成と活躍を誓いあっていました。

美味しいそばができました



八反田農地環境保全会が主催する「そば会」が1月14日、八反田会館で行われ約50名が参加しました。同会では遊休田を利用してそば栽培を行い、そば粉70^{kg}が製粉されました。そば打ち体験では、講師の福土収蔵さんの軽快なトークに参加者たちからは笑いが起こるなど終始和やかな雰囲気でした。

厳しい農政の中で力を合わせて



1月16日、文化会館リハーサル室で農事連絡員会議が行われ、各部落の農事連絡員に委嘱状が交付されました。農業を取り巻く環境は非常に厳しく、特に米の消費量減少による稲作農業者へ与える影響は大きなものとなっており、20年度産米の「需要量に関する情報」について説明がなされ、農業政策について理解を求めています。

村行政にご理解とご協力を

田舎館村行政連絡員会議が1月21日に行われ、21名に委嘱状が交付されました。鈴木村長は「これからもこれまで同様に、地域のためにみなさんの協力が是非とも必要です。任務は数が多くて非常に恐縮ですが、今後がんばって欲しい」と述べ連絡員に理解と協力を求めました。

平成20年の行政連絡委員は次のとおり。

▷川崎光男(高樋)、田中鐘吾(十二川原)、工藤豊(枝川)、小野正幸(垂柳)、齋藤光廣(田舎館)、

阿保義樹(八反田)、佐藤盛治(畑中)、原子勉(大曲)、田澤忠彦(諏訪堂)、齋藤昭實(大根子)、篠崎順一(豊葺)、齋藤繁(大袋)、工藤藤雄(川部・和泉)、白戸勝弘(境森)、福土金四郎(前田屋敷)、平澤喜代丸(土矢倉)、岩谷金蔵(堂野前)、小山照男(新町)、中山昭彦(東光寺)、花田清美(二津屋)、清藤悌次(高田)



● 平成20年4月から国民健康保険制度が変わります！ ●

義務教育就学前の 子どもの自己負担割合が2割に

現在、3歳未満児の医療機関での自己負担割合が2割となっておりますが、平成20年4月1日より6歳に達する日以降の最初の3月31日までとなります。

平成20年3月31日まで
3歳未満 2割



平成20年4月1日から
義務教育就学前まで 2割に

退職者医療制度の 対象者が65歳未満に

会社などを退職して国保に加入し、厚生年金などを受給している75歳未満の方とその被扶養者は、退職者医療制度に加入していますが、平成20年4月からその対象年齢が65歳未満となります。65歳になると一般の国保の加入者となります。

70～74歳（一般）の自己負担限度額が変更

医療費が高額になったときに村が支給する高額療養費は自己負担限度額を超えた分が該当となりますが、70～74歳（一般）の自己負担限度額が下記のとおり変わります。

平成20年3月31日まで	
外来 (個人ごと)	12,000円
外来+入院 (世帯単位)	44,400円



平成20年4月1日から	
外来 (個人ごと)	24,600円
外来+入院 (世帯単位)	62,100円 (44,400円※)

※過去12ヶ月以内に外来+入院の高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

高額医療・高額介護合算制度が創設されます

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担を合算して下記の限度額を超えた場合は、超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度が創設されます。

・・・・・・・・・・合算する場合の年間限度額・・・・・・・・・・

◎70歳未満の方

上位所得者	126万円
一般	67万円
住民税非課税世帯	34万円

◎70～74歳の方

現役並み所得者	67万円
一般	62万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

◎後期高齢者医療制度

現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

65歳以上の方の保険税の 年金からの天引きが始まります

国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税の納付について、年金からの天引き（特別徴収）が始まります。ただし、世帯主が国保被保険者でない場合や年金額が年額18万円未満の場合、介護保険料の天引き額とあわせた額が年金額の2分の1を超える場合は天引きは実施されません。この場合は、今までどおり納付書により納めることになります（普通徴収）。

保険税の賦課方法が変わります

国民健康保険税の賦課方法は医療分と介護分（40～64歳までの被保険者）の2本立てでしたが、平成20年4月1日から、それに「後期高齢者支援分」が加わり3本立てとなります。

特定健診が始まります

平成20年度より40歳以上の方の健康診査等が、それぞれの加入している健康保険被保険者に義務付けられます。積極的に健診を受け体調管理に努めましょう。

● 後期高齢者医療制度開始に関するお知らせ ●

○平成20年4月1日から、75歳（寝たきり等の一定の障害があると広域連合が認定した65歳）以上の方は「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

○新しい被保険証が発行されます

- ・後期高齢者医療制度は、被保険者証（カードサイズ）が1人に1枚交付されます。
- ・現在老人保健の医療受給者証の交付を受けている方と平成20年4月30日までに75歳に到達する方には、3月下旬にお住まいの市町村から被保険者証が送付されます。
- ・平成20年5月1日以降75歳に到達する方には、75歳の誕生日までに、お住まいの市町村から被保険者証が送付されます。
- ・老人医療受給者証及び健康保険証等の返却については、お住まいの市町村担当課又は健康保険証の発行元に確認してください。

○保険料について

- ・保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただくこととなります。
- ・青森県の保険料は、低所得者等の軽減措置を踏まえて、一人当たりの平均額が年額46,374円となります。
- ・保険料は、所得に応じて負担する「所得割額」 $(\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額} 33\text{万円}) \times \text{所得割率} 7.41\%$ と、被保険者全員が一律に負担する「均等割額」(年額40,514円)があり、これらを合算したものとなります。(実際に納付していただく保険料の年額については、100円未満切捨ての額となります。)
- ・所得の低い世帯の方には、所得の区分に応じて均等割額が軽減(7割・5割・2割)される措置があります。
- ・激変緩和措置として、被用者保険(社会保険等)の被扶養者で、現行保険料負担のない方は、平成20年4月から9月までの半年間は保険料を徴収されず、10月から平成21年3月までは保険料(均等割額)を9割軽減されます。

○保険料の納付について

- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1以下の方は、年金から保険料が天引き(「特別徴収」という。)されます。
- ・特別徴収の方は、平成20年4月の年金支給時から仮徴収が始まりますが10月の年金支給時から、確定した保険料で特別徴収されます。
- ・特別徴収以外の方は、お住まいの市町村から7月に送付される納付書により、最寄りの金融機関等で保険料を納めていただきます(「普通徴収」という。)
- ・被用者保険(社会保険等)の被扶養者で激変緩和措置の対象となった方は、特別徴収又は普通徴収の方法により、10月から保険料を納めていただきます。

○『障害認定』により老人保健制度に加入している方について

- ・障害認定による老人医療受給の方も、平成20年4月から後期高齢者医療の被保険者となります。(取り下げも出来ず※1)
 - ・現在加入している健康保険証(国民健康保険・社会保険等)の資格喪失の手続きが必要となります。国民健康保険の加入者は市町村窓口で、社会保険等の加入者は保険証の発行機関で資格喪失手続きの相談をしてください。
 - ・資格喪失の手続きを怠ると、後期高齢者医療制度と現在加入の健康保険からの二重の保険料が課せられる場合があります。
- 『障害認定』取り下げ請求について(※1)
- ・後期高齢者医療制度に移行した場合、新たに保険料の負担が発生するなどの理由から、ご本人の意思により取り下げ申請することで後期高齢者医療制度に加入しないこともできます。ただし、個々のケースにより利益・不利益の状況が異なりますので、取り下げ申請については市町村老人医療担当窓口又は青森県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

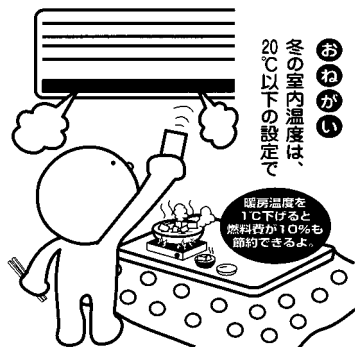
○問い合わせ／厚生課国保係 TEL58-2111(内線157)

青森県後期高齢者医療広域連合 TEL017-721-3821

URL <http://www.aomori-kouikirengou.jp/>

今月は「省エネルギー月間」です。

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっております。限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりがエネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。



※東北電気保安協会弘前事業所
Tel.27-0862

青年国際交流事業に参加しませんか



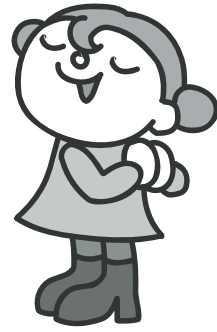
内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

青年のみなさんが、この事業に積極的に参加し、その経験をいかして地域、職域、学校又は青少年団体等において国際交流活動、青少年活動などを活発に行い、社会に貢献されることを期待しています。

現在、平成20年度に実施する「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「世界青年の船」(平成21年1月～3月)、「東南アジア青年の船」(10月～12月)の参加青年(18～30歳を対象)を募集しています。詳細については、下記までお問い合わせください。

○問い合わせ/内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際第1担当
Tel.03-3581-1181 <http://www.cao.go.jp/koryu/>
青森県環境生活部青少年・男女共同参画課
Tel.017-734-9224

お知らせ



役場 ☎58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、
各課の内線番号を
お伝え下さい。

住民課だより

「ねんきん特別便」社会保険出張相談窓口開設について

弘前社会保険事務所では、12月から順次皆様のもとに郵送される「ねんきん特別便」にあわせて社会保険出張相談窓口を開設します。

○日時／3月5日(水)

10時～15時

○場所／中央公民館(講習室)

○持参するもの

・お手元に届いた「ねんきん特別便」・印鑑・年金手帳

総務課だより

1日1円で、ご家族に大きな安心を

平成20年度の交通災害共済加入予約受付が2月1日(金)から始まりました。不慮の事故に備えて家族そろって加入しましょう。

期間／平成20年4月1日～

平成21年3月31日

会費／年間1人350円

申込方法／団体(部落、交通安全母の会、小・中学校、

保育園等)で加入のとりま

とめを行いますので、会費

を添えてお申し込み下さい。

また、一般加入は、総務

課防災交通係で随時受け付

けしております。

※申込みの際は、二重加入に

ご注意ください。

※共済見舞金については、災

・年金受給者の方は年金証書
・免許証や健康保険証など本人
確認ができるもの
・委任状(代理の方がご相談
に来られる場合)
・その他、年金加入記録や納
付記録の参考となるもの
▽問い合わせ／住民課保育年
金係(内線162)

害の程度により、見舞金2
万円～15万円(死亡した場
合は100万円)をお支払いし
ます。
▽問い合わせ／総務課防災交
通係(内線226)

厚生課だより

こころの健康教室のお知らせ

青森県は全国の中でも自殺
の高死亡率県となっておりま
す。(平成17年2位・平成18
年6位)特に男性の40～59歳
の死亡が多く、本村でも同様
の傾向を示しております。そ
の対策として誰でもなり得る
うつ病について正しい知識を
もち、自殺者をひとりでも減
らすために健康教室を開催し
ます。

テーマ／「うつ病予防と対応

について」

講師／弘前愛成会病院

院長 田崎博一氏

日時／2月25日(月)

午後3時～4時

場所／役場 委員会室

申込／2月21日(木)まで

▽問い合わせ／厚生課環境衛

生係(内線152・153)

農業委員会だより

農家相談を実施します

農地をめぐる紛争や悩みご
との相談をお受けします。お
気軽にご利用ください。秘密
は守ります。

○日時／2月22日(金)

9時～15時

○場所／中央公民館2階
(和会議室)

▽問い合わせ／農業委員会
(内線133)

その他

「農林漁業セーフティネット資金」の融通について

農林漁業金融公庫では、燃
油の高騰により資金繰りが悪
化している農業者等に対して
「農林漁業セーフティネット
資金」の融通について対応し
ています。

貸付対象／農業者・集落営農

組織で農業所得が総所得の

過半をしめるもの等

償還期限／10年以内

据置期間／3年以内

金利

貸付期間に応じ1.35%～

1.45%(金利情勢により変
動しますのでご相談の際、
ご確認ください。)

貸付限度／300万円以内

▽問い合わせ／農林漁業金融

公庫青森支店

TEL0177-77714211

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ安全保険とはアマ
チュアのスポーツ活動、文化活
動、ボランティア活動、地域活
動などを行う社会教育団体の
団体活動を対象とした保険で
す。掛金は年齢・団体種別補
償内容に応じて年額五百円か
ら九千円となっており、小さな
掛金で入院、通院、死亡、後
遺障害などの傷害保険をはじめ
賠償責任保険や共済見舞金
など大きな補償が得られます。

2008年度の加入は3月

1日から受付を開始し、保険

期間は平成20年4月1日から

平成21年3月31日までとなり

ます。なお、4月1日以降の

申込みは、掛金を振り込んだ

日の翌日から有効となります。

加入依頼書は教育委員会に設

置しています。

▽問い合わせ／(財)スポーツ安

全協会青森県支部

TEL0177-78216984

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入して保険料を納付する義務があり、老後等に年金を受け取ることができます。自営業者、学生などは第一号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第二号被保険者に、第二号被保険者に扶養されている配偶者は第三号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる老後の収入を国が約束する制度です。

また、国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気や事故で障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親が亡くなられたときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第一号被保険者は役場住民課で、第三号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。第一号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付(免除)制度」があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

▷問い合わせ/住民課保育年金係(内線162)

女性健康相談について

県では、思春期から更年期にいたる女性の、妊娠、出産等をはじめとした、女性特有のさまざまな支障や心身にわたる悩みに対応するための相談窓口として、各保健所に「女性健康相談」を設置しています。相談対象は、①思春期女子の相談 ②妊娠、避妊の相談 ③不妊に関する一般的な相談 ④メンタルケアについての相談 ⑤婦人科疾患、更年期障害の相談 ⑥その他、性感染症を含む女性の心身の健康に関する一般的な相談となっています。

▷問い合わせ/中南地域健康福祉部保健総室(弘前保健所)
Tel.0172-33-8521

企業も子育てをサポート

事業主のみなさん、子育てしやすい職場環境作りのための「一般事業主行動計画」の策定・届出を行って下さい。要件を満たし認定を受けると、子育てをサポートする企業であることを示すマークを対外的に使用できます。企業のイメージアップなどにご活用を。

一般事業主行動計画の作成・届出が要件となっている中小企業子育て支援助成金などがありますのでお問い合わせください。

▷問い合わせ/青森労働局雇用均等室 Tel.017-734-4211

灯油購入費の一部助成のお知らせ

村では、昨今の灯油価格の高騰に伴い、生活保護受給・高齢者・障害者・ひとり親等世帯の負担の軽減を図るため、灯油購入費の一部を助成いたします。

1. 支給対象世帯

- (1)生活保護受給世帯
本村に住所を有する世帯で、平成19年度の村県民税が非課税の世帯であって、次の各号のいずれかに該当する世帯です。
- (2)65歳以上(昭和18年3月31日以前に生まれた人)の高齢者のみの世帯
- (3)身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ人がいる世帯
- (4)ひとり親世帯(平成元年4月2日以降に生まれた子どものいる世帯)
ただし、いずれの場合も社会福祉施設等に入所及び長期入院は除く。

2. 支給額/1世帯7,000円

3. 支給日/灯油購入費助成金決定通知書に記載します。

4. 支給方法/申請者の金融機関の口座へ振込み(郵便局以外)

5. 申請方法/申請書(様式第1号)による。口座番号を確認できるもの(預金通帳のコピー)の添付または持参。

6. 受付期間/1月28日～2月29日まで(土、日、祝日を除く)8:15～17:00

7. 受付場所/厚生課福祉係

※支給対象世帯には通知をしておりますが、村がすべての実態を把握することが難しいため、通知書が届かなくても該当と思われる世帯は、申請して下さいようお願いいたします。なお、申請書が必要な方は厚生課福祉係までご連絡ください。

▷問い合わせ/厚生課福祉係(内線154・155)

自動車の名義変更・廃車手続き及び車検はお早めに

例年3月は、移転登録(名義変更)・抹消登録(廃車)・変更登録(住所変更)等の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。そのため、名義変更や廃車等の手続きはできるだけ3月上旬までにお願います。また、同時期は継続検査(車検)も大変混雑します。車検は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。なお、自動車の登録手続きについてはテレホンサービス(情報案内)、検査の諸手続き及びユーザー車検の予約については電話予約等をご利用ください。

▷問い合わせ/東北運輸局青森運輸支局(青森市浜田字豊田139-13)
・テレホンサービス 050-5540-2008 ・ユーザー車検予約 050-5540-2108
・受付時間 平日8:45～12:00、13:00～16:00(土・日・祝日は閉庁日です。)

Happy Birthday

2月生まれのおともだち

FMジャイゴウェーブ
(平日お昼12時40分ごろ)
でも放送します!



大曲 山本 采奈ちゃん

平成16年2月3日生
父…和幸さん 母…牧子さん
「毎朝、おじいちゃんとラジオ体操しています!」



大曲 千葉 天翔くん

平成19年2月26日生
父…洋平さん 母…靖子さん
「創聖のアクエリオン」のテーマを聞くと体を動かして喜んでます。最近では立つ事が楽しいみたいですすぐに立ちとうします。」



高田 中山 結月ちゃん

平成16年2月27日生
父…善貴さん 母…京子さん
「妹ができて一生懸命お世話してます。姉妹仲良く遊んでね。」

※広報では、3月生まれのお子さんの写真を募集中です。(2月22日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、役場総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。

- 戸籍の窓
- 12/11/20 受付
- 本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略
- お誕生おめでとうございます
- ご結婚おめでとうございませう
- 福士 尊瑠くん (忠春 美紀)
 - 山本 悠悟くん (正治 磨知子)
 - 敦賀 大史
 - 横澤 奈津美
 - 今泉 大輔
 - 須藤 美樹
 - 細越 健秀
 - 新田 理恵
 - 中村 裕
 - 神 ちひろ
 - 石山 正弘
 - 船木 嘉子
 - 工藤 キナミ (84歳)
 - 八木 橋トス (74歳)
 - 田澤 喜代作 (81歳)
 - 中山 睦 (80歳)
 - 三浦 誠治 (69歳)
 - 横山 定雄 (77歳)
 - 中山 壽夫 (88歳)
 - 會津 榮子 (59歳)
 - 稲葉 ハマ (90歳)
 - 成田 イサ (87歳)
 - 阿部 ヒサ (95歳)
 - 三浦 政則 (84歳)
 - 川部 中
 - 畑 中
 - 前田 屋敷
 - 畑 中部
 - 川 東光寺
 - 畑 中
 - 和 泉
 - 川 泉
 - 諏訪 堂
 - 前田 屋敷
 - 高 田
 - 諏訪 堂
 - 北海道秩父別町
 - 平川 市
 - 東光 寺
 - 大鰐 町
 - 八反 田
 - 大 袋
 - 弘前 市
 - 板柳 町
 - 畑 中
 - 前田 屋敷
 - 諏訪 堂

県内の交通事故概況 (1月末日現在)

()は1月からの累計	1月	
	県内	村内
件数	630 (630)	1 (1)
死者	2 (2)	0 (0)
傷者	801 (801)	5 (5)

人口と世帯

(平成20年1月末日現在)

男 4,134人 (-8)
女 4,567人 (-6)
計 8,701人 (-14)

世帯数 2,507世帯 (-4)

()は前月との比較

人権・行政相談所開設

とき 2月20日(水)

ところ 午前9時~正午まで 役場一階相談室

今月の粗大ゴミ収集日は 2月27日(水)です。

献血(全血)のお知らせ

〇日時/平成20年3月6日(木)

受付時間
☆午前の部 10:00~12:30
株式会社 丸勝小野商事
☆午後の部 14:00~16:00
田舎館村中央公民館

▷問い合わせ/
厚生課環境衛生係 (内線152)



今月の題字

名前: 田澤昌治さん
学校: 西小学校6年
地区: 諏訪堂
一言: あっという間の6年間。中学校でも野球を続けて、部活と勉強の両方をがんばりたいです。

あ と が き

年があけてから雪の降る日が多くなり、本格的な冬を感じる今日この頃。ここ近年は、犬じゃなく猫のようにこたつで丸くなりたい派です。

消防団纏隊 制服購入

「宝くじ助成事業」の助成金で消防団纏隊の制服32着を購入しました。▷

